

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月13日

【四半期会計期間】 第149期第3四半期(自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日)

【会社名】 株式会社精養軒

【英訳名】 Kabushiki Kaisha Seiyoken.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 裕

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野公園4番58号

【電話番号】 東京(3821)2181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括部長 清田 祐司

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野公園4番58号

【電話番号】 東京(3821)2181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括部長 清田 祐司

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第148期	第149期	第148期
		第3四半期 累計期間	第3四半期 累計期間	第148期
会計期間		自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日	自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日	自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日
売上高	(千円)	1,909,546	2,241,763	2,632,360
経常損失()	(千円)	253,327	16,800	241,384
四半期(当期)純損失()	(千円)	77,804	16,533	111,906
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	131,400	131,400	131,400
発行済株式総数	(株)	2,628,000	2,628,000	2,628,000
純資産額	(千円)	2,760,510	2,751,936	2,748,249
総資産額	(千円)	3,769,585	3,822,081	3,755,101
1株当たり四半期 (当期)純損失金額()	(円)	29.91	6.36	43.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			3.00
自己資本比率	(%)	73.2	72.0	73.2

回次		第148期	第149期
		第3四半期 会計期間	第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日	自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	38.10	15.42

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州債務危機の影響による世界経済の減速、長期化する円高、デフレ進行などにより、不透明な状況で推移いたしました。今後も、消費増税、混迷する政局による政策の不透明感、近隣諸国との関係悪化等、経済活動に影響を及ぼす懸念材料が多く存在することから、当社及びレストラン業界を取り巻く環境は、予断を許さない状況にあると言えます。

そうした状況下、当社は、本年創業140周年を迎え、赤字脱却及び新たな精養軒構築を目指し「中期経営計画140」を策定しスタートを切りました。

その一環として、婚礼特別プランの企画立案および広告媒体への掲載、夏場恒例のピアガーデン集客強化、上野公園の整備事業を見据えた宴会需要の掘り起こし、店舗課題に対する迅速かつ的確な改善策実施など、売上、収益機会を確保するため、果敢に挑戦いたしました。

加えて、スクラップ&ビルドにも積極的に取り組み、「日本橋店」「池袋店」の閉店と同時に、上野駅前に「3153(サイゴースン)店」をオープンし、更なる新たなお客様獲得を目指しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,242百万円（前年同期は1,910百万円）となりました。営業損失は27百万円（前年同期は266百万円）、経常損失は17百万円（前年同期は253百万円）、四半期純損失は17百万円（前年同期は78百万円）となりました。

また、セグメント別の業績につきましては、下記のとおりであります。

(飲食業)

当飲食業におきましては、当第3四半期累計期間のレストラン部門の売上高は1,304百万円（前年同期は1,182百万円）、宴会他部門の売上高は909百万円（前年同期は699百万円）、飲食業全体の売上高は2,213百万円（前年同期は1,881百万円）、営業損失36百万円（前年同期は274百万円）となりました。

(賃貸業)

当賃貸業におきましては、安定的な賃貸収入の確保に努めております。この結果、当第3四半期累計期間の売上高は29百万円（前年同期は28百万円）、営業利益10百万円（前年同期は8百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末と比べ67百万円増加し3,822百万円となりました。流動資産は38百万円減少の1,199百万円、固定資産は105百万円増加の2,623百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が31百万円減少したことによるものです。

固定資産の増加の主な要因は、有形固定資産が67百万円増加と、投資その他の資産の投資有価証券の時価上昇により43百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は前事業年度末と比べ63百万円増加し、1,070百万円となりました。流動負債は39百万円増加の337百万円、固定負債は25百万円増加の733百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、賞与引当金が32百万円増加と、未払金が16百万円増加したことによるものです。

固定負債の増加の主な要因は、繰延税金負債が14百万円増加と、役員退職慰労引当金が11百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は前事業年度末と比べ4百万円増加し2,752百万円となりました。この増加の主な要因は、その他有価証券評価差額金が28百万円増加と、四半期純損失の計上等で利益剰余金が24百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,628,000	2,628,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,628,000	2,628,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月31日		2,628		131,400		4,330

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年7月31日)に基づく記載をしております。

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,596,000	25,960	同上
単元未満株式	普通株式 4,900		同上
発行済株式総数	2,628,000		
総株主の議決権		25,960	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 51株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精養軒	東京都台東区上野公園 4番58号	27,100		27,100	1.03
計		27,100		27,100	1.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年8月1日から平成24年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年2月1日から平成24年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,083,240	1,052,668
売掛金	91,325	79,433
たな卸資産	31,696	32,924
その他	33,364	36,496
貸倒引当金	2,900	2,400
流動資産合計	1,236,724	1,199,121
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	831,414	863,628
土地	603,193	603,191
その他（純額）	80,467	115,071
有形固定資産合計	1,515,074	1,581,890
無形固定資産	3,868	3,214
投資その他の資産		
投資有価証券	818,668	861,800
長期預金	100,000	100,000
その他	80,766	76,057
投資その他の資産合計	999,433	1,037,856
固定資産合計	2,518,376	2,622,961
資産合計	3,755,101	3,822,081
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,631	58,913
未払金	76,005	91,870
未払費用	74,252	79,840
未払法人税等	3,925	3,355
賞与引当金	31,000	63,000
資産除去債務	38,300	-
その他	19,916	39,841
流動負債合計	298,028	336,818
固定負債		
退職給付引当金	566,133	550,475
役員退職慰労引当金	69,098	79,948
繰延税金負債	61,520	75,711
その他	12,072	27,194
固定負債合計	708,824	733,328
負債合計	1,006,852	1,070,146

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,400	131,400
資本剰余金	4,330	4,330
利益剰余金	2,521,757	2,497,421
自己株式	20,475	20,496
株主資本合計	2,637,012	2,612,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111,237	139,280
評価・換算差額等合計	111,237	139,280
純資産合計	2,748,249	2,751,936
負債純資産合計	3,755,101	3,822,081

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
売上高	1,909,546	2,241,763
売上原価	903,009	959,107
売上総利益	1,006,538	1,282,656
販売費及び一般管理費	1,272,186	1,309,287
営業損失()	265,648	26,631
営業外収益		
受取利息	1,864	1,166
受取配当金	5,476	4,068
雑収入	4,982	4,597
営業外収益合計	12,322	9,830
経常損失()	253,327	16,800
特別利益		
固定資産売却益	-	2,862
退職給付引当金戻入額	164,494	-
保険解約返戻金	24,285	-
特別利益合計	188,779	2,862
特別損失		
固定資産除却損	11,557	995
特別損失合計	11,557	995
税引前四半期純損失()	76,104	14,933
法人税、住民税及び事業税	1,700	1,600
法人税等合計	1,700	1,600
四半期純損失()	77,804	16,533

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)
減価償却費	88,216千円	86,229千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 定時株主総会	普通株式	13,005	5	平成23年1月31日	平成23年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	7,803	3	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	飲食業	賃貸業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,881,161	28,385	1,909,546		1,909,546
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	1,881,161	28,385	1,909,546		1,909,546
セグメント利益又は損失()	273,621	7,973	265,648		265,648

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年2月1日至平成24年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	飲食業	賃貸業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,213,031	28,732	2,241,763		2,241,763
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	2,213,031	28,732	2,241,763		2,241,763
セグメント利益又は損失()	36,418	9,787	26,631		26,631

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	29円91銭	6円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	77,804	16,533
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	77,804	16,533
普通株式の期中平均株式数(株)	2,600,910	2,600,842

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月13日

株式会社精養軒
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柿崎 政 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精養軒の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第149期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年8月1日から平成24年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年2月1日から平成24年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精養軒の平成24年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。